

令和3年8月31日

東京都知事

小池 百合子 様

日野市長 大坪 冬彦

多摩市長 阿部 裕行

稲城市長 高橋 勝浩

現下の感染急拡大を踏まえた保健所圏域での取り組みの強化について（要望）

東京都内では、他県と比べ、特別区、八王子市、町田市など保健所を自ら設置している自治体数が多く、これらの市区においては、保健所設置者に対する国や東京都からの諸通知、保健所として把握した管内の感染状況、医療提供体制の状況などの情報を総合的に勘案しながら、保健所への増援、福祉部門による後方支援など、総力を挙げて新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいる。

他方、多摩地域にある24市3町1村など東京都直轄の五つの保健所が広域的に対応している自治体においては、感染症法等における権限がないことから、入手できる情報には限りがあり、きめ細やかな住民支援が行うにしても、様々な障壁があることが実情である。

また、現下の最大の課題のひとつである医療提供体制などについては、地区医師会や個々の医療機関等からの聞き取りにより把握しているだけでも、強い危機意識を有しており、特に自宅療養者の急増などに早急な対応が必要なことは明白である。

災害ともいえる現下の感染急拡大に対処していくためには、東京都が一層の保健所支援を行うことはもとより、南多摩保健所管内3市とともにコロナによる在宅死を起こさないという共通の危機意識をもって連携していくことが不可欠であり、以下のことを要望する。

## 記

- 1 保健所の人員体制を速やかに拡充するとともに、保健所と管内各市との間で共有できる情報の範囲については、地域の実情に応じて保健所長に一定の裁量を与えること
- 2 国から都や保健所設置市、特別区に対して要請されている臨時の医療施設の整備については、多摩地域全体での設置状況にかかわらず、南多摩保健所圏域での必要性について勘案の上で、早期に整備促進を図ること
- 3 入院調整が都内全域で行われている結果、回復期の転院調整が医療機関の大きな負担となっていることから、医療機関間での調整が難しい事案については、都が積極的に関与すること